

安心

できる農地の貸し借り 機構におまかせください!

～活用しましょう! 農地中間管理事業～

機構へ
貸付け

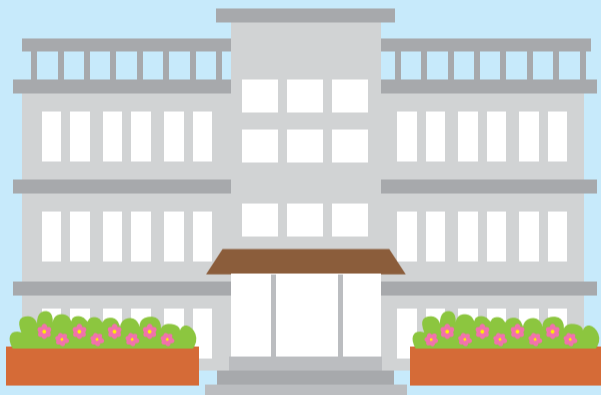
機構から
借受け



農地中間管理機構
(鹿児島県地域振興公社)

業務の
一部を
委託

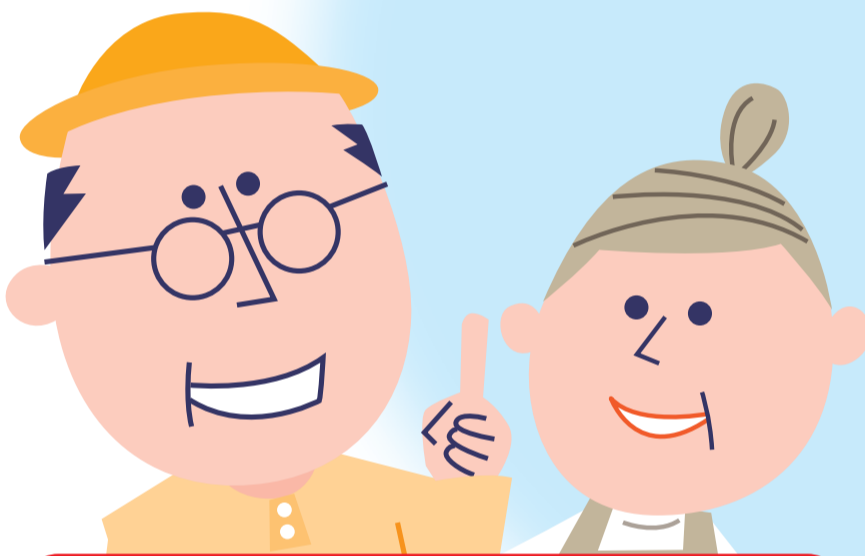
連携
協力



相談

相談

市町村・農業委員会
(土地改良区・JA・市町村農業公社等)



農地を貸したい人
(農地の所有者)



農地を借りたい人
(担い手等)



- 平成26年度から始まった、農地の新しい貸し借りの方法です。
- 機構(県公社)が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 賃借料は、機構(県公社)が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。



お問合せ(お申込み)先

公益財団法人 **鹿児島県地域振興公社** (鹿児島県農地中間管理機構)

【TEL】 **099-223-0223**

【HP】

鹿児島県農地中間管理機構

検索

■ 農地のある市町村農政担当課・農業委員会

■ 県庁農村振興課または各地域振興局・支庁農政普及課